

<報道発表資料>

令和 8 年 1 月 21 日
京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課

南部クリーンセンターにおける焼却施設の再開について

南部クリーンセンターにおけるごみの焼却処理について、本日 21 日（水）午後 5 時頃から再開しますので、施設の状況と併せてお知らせします。

1 南部クリーンセンターの状況

火災発生（1月 14 日（水））以降、停止している各施設の状況は、以下のとおりです。

（1）焼却施設

選別資源化施設の火災による煙の影響で停止していましたが、点検の結果、安全に稼働できることを確認できました。

（2）選別資源化施設（火災発生場所）・バイオガス化施設・さすてな京都

煤（すす）による建屋内の汚損、設備の焼損と消火活動に伴う水没による被害が大きい状況であり、被害状況や火災原因の調査を進めています。

2 復旧の見通しとごみの収集等

（1）焼却施設

本日 21 日（水）午後 5 時頃から焼却処理を再開します。

これに伴い、搬入先を東北部及び北部クリーンセンターに変更していた家庭ごみ及び許可業者収集ごみについて、22 日（木）から家庭ごみの南部クリーンセンターへの搬入を再開し、通常の収集体制とするとともに、許可業者収集ごみについても段階的に搬入を再開し、通常の収集体制に移行します。

（2）選別資源化施設（火災発生場所）・バイオガス化施設・さすてな京都

- ・ いずれの施設も現時点で復旧の見通しは不明です。
- ・ 持込ごみについては、2月 2 日（月）から、市民に限定して新規の搬入を再開することとし、新規予約受付を 1 月 22 日（木）から開始します*。事業者については引き続き当面の間停止し、東北部クリーンセンターをご案内しています。

※ 敷地内の屋外スペースで受け入れ、東北部クリーンセンターへ搬出するため、通常時より予約できる台数を縮小いたします。

- ・ さすてな京都については、当面の間休館します。

● 報道機関からのお問合せ先

京都市環境政策局適正処理施設部 施設管理課

電話：075-222-3964